

## 長野県政労使会議 議事概要

日時：令和8年2月9日（月）

午後3時から午後4時まで

場所：ホテル国際21 弥生

### 【あいさつ】

#### ○長野労働局

- ・この長野県政労使会議は昨年度に新たに立ち上げて、今回が2回目の開催となる。昨年の内容を踏まえ、さらに議論を深めて、広く県内の事業者、労働者の皆様にメッセージを発出するところまで進むことを期待している。
- ・昨年11月25日、2026年春季労使交渉に向けて、内閣総理大臣と労使団体の代表者による政労使の意見交換が行われた。そこで『政府は賃上げを事業者の皆様にも丸投げせず、継続的に賃上げできる環境を整備する』という方針などが示され、地方や中小企業における賃上げに向けた機運醸成を図るとともに、政府の方針や具体的な取り組みなどの周知のために、すべての都道府県において地方版の政労使会議を開催することとされたところ。
- ・本日の会議においては、長野県において、賃金引き上げに向けた気運を一層醸成する観点から、賃金引き上げに向けた取り組みに加え、生産性向上をテーマとしている。これらのテーマについての各種課題や、課題解消のための方策等について、皆様と意見交換をさせていただけたらと考えている。

#### ○長野県知事

- ・昨日、衆議院の総選挙が行われたが、多くの国民が願っているのは、なんといっても物価高への対応ということではなかったかと思っている。
- ・長野県の来年度当初予算を発表させていただいたが、社会の基本設計をアップデートするというので、特にこの産業の分野についても、県としてしっかり力を入れて取り組んでまいりたい。
- ・特に、人口減少社会になる中で、産業経済は高付加価値型に転換をしていかなければならないので、様々な分野の生産性向上を県としてしっかり後押しをしていきたい。今日お集まりの皆様方と力を合わせて、そうした取り組みを進めていきたい。そうしたことを通じて、賃上げ環境をしっかりと作っていくということが極めて重要だ。
- ・県は昨年、いわゆる賃上げ補助金を創設し、また価格転嫁の促進についても、皆様のお力をいただきながら、一生懸命取り組んできたところ。県民の皆様方が、この物価高騰局面を乗り越えていただくためには、何よりも賃上げ余力を、各企業がしっかり持ち、多くの事業所で確実に賃上げを実施できる環境を作ることが大変重要だ。

- ・我々行政の立場では、純粋な民間分野以外の、例えば医療・福祉のように賃金水準が公定価格で一定程度決まってしまう分野について、県としてできる支援は行いつつも、国に対し抜本的な取り組みを継続的に求めていきたい。
- ・今日集まりいただいている皆様方とは、オール信州で力を合わせて、この賃上げ環境を長野県で作れるように取り組んでいきたい。

## 【行政機関説明】

### ○関東経済産業局（小澤 産業部長）

- ・「中小企業・小規模事業者の賃上げ支援策」について説明する。
- ・非常に高い賃上げがここ数年続いているが、実質賃金の改善にはまだ十分結びついていない状況である。賃金の上昇が消費に、需要の増加が、設備投資や技術革新を促し、そしてさらなる賃上げにつながるという、こういう好循環を実現するためにも、賃上げは極めて重要な課題である。（資料 2 ページ）
- ・そのためのポイントは 2 つ。第一に「生産性向上」である。企業の価値を高め、持続的に賃金を引き上げられる環境を整えることが肝要である。令和 7 年度の補正予算において、「1. 成長投資促進」で、大規模な投資の補助金、「2. 生産性向上・省力化投資」で、ハード面の支援を国の方で行い、「プッシュ型による伴走支援の体制強化等」で、商工会・商工会議所の協力を得ながらソフト面での支援も実施している。それに加えて、特設サイトの開設や、賃上げ支援キャラバンの開催など、施策の周知にも努めているところ。（資料 11 ページ）
- ・加えて、地方公共団体に地域に合った施策を展開していただくという趣旨の交付金である重点支援地方交付金の事業者支援の中に、「中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備」というメニューを追加している。（資料 20 ページ・21 ページ）
- ・第二のポイントは「取引の適正化」である。本年 1 月 1 日に中小受託取引適正化法及び受託中小企業振興法が施行され、一方的な価格決定や手形払いの禁止、そして、そういった取引慣行の見直しが行われた。また、対象取引に運送委託が追加されるなど、規制の範囲が広がっている。（資料 28 ページ・29 ページ）
- ・次に、価格転嫁の状況について説明する。毎年 9 月と 3 月に価格交渉促進月間の後のフォローアップ調査の結果を掲載しているが、全体として、転嫁率の方は 53.5%と改善はしているものの、転嫁が進まない企業との二極化が続いている。（資料 30 ページ）
- ・価格転嫁の状況の都道府県ランキングについて説明する。資料の 34 ページが発注企業の所在地ごとの集計、35 ページが受注企業の所在地ごとの集計であり、ご覧のようなランキングになっている。当局管内は全国平均よりも転嫁率の低い都道府県が多いという結果になっている。（資料 34 ページ・35 ページ）
- ・当局管内の好事例・悪事例を紹介しているので、ご覧いただきたい。非常に競合が激し

く、価格転嫁が難しい取引条件の改善が必要ということは指摘されているところ。こうした現状を踏まえ、引き続きサプライチェーン全体で適正な価格転嫁が定着するよう、法律の施行やソフト支援を粘り強く取り組みたい。(資料 36 ページ)

- ・「生産性の向上」と「取引の適正化」を車の両輪とし、実質賃金の引き上げにつながる経済の好循環の実現のためには、この場に参加の皆様方と一丸となって取り組む必要がある。引き続きのご協力をお願いします。

#### ○公正取引委員会 (柴山 企業取引課長)

- ・「適正な価格転嫁の実現に向けた取組」という資料について説明する。
- ・今年度の価格転嫁・円滑化の取り組みに関する個別調査で明らかとなった課題については、大企業と中小企業間の価格転嫁は一定程度進展しているが、中小企業と中小企業間の価格転嫁は全国的に課題があり、この価格転嫁をいかに進めていくかということが、最も重要なポイントである。それにより、サプライチェーンの深い層まで賃上げできる余力を獲得してもらうことが重要だ。(資料 1 ページ)
- ・この調査についてポイントを紹介する。これまで公正取引委員会は、価格交渉の場において明示的に協議することなく、取引価格を据え置くことなどは、独禁法で禁じる優越的地位の濫用として問題となる恐れがあるということを確認化してきているところ。また、令和 5 年には労務費の転嫁に関して発注者・受注者のそれぞれが取るべき行動をまとめた労務費転嫁指針を公表している。(資料 2 ページ)
- ・全国における労務費転嫁指針の認知度は約 6 割ということで、昨年度よりは 10 ポイント程度増加しているものの、依然として道半ばである。労務費転嫁指針を知っている事業者の方が、知らなかった事業者よりも、労務費の上昇を理由とする取引価格の引き上げが実現しやすい傾向があることが分かっており、労務費に関する価格転嫁を円滑に進めるため、労務費転嫁指針の周知に引き続き努めたい。(資料 4 ページ)
- ・労務費に関する価格協議については、約 7 割の取引において、労務に関する価格協議が行われている。その労務に関する取引価格の引上げの要請額に対する受諾された額の割合は昨年よりは全体的に上昇している。他方で、取引段階が遡るほど価格転嫁が進んでおらず、こうしたところまで価格転嫁を広げていくことが、賃上げの裾野を広げていく上でも極めて重要だ。(資料 5 ページ)
- ・全国で価格転嫁指針に沿って行動をとっていない 9700 名余りの事業者発注者に対して、注意喚起文書を送付している。(資料 6 ページ・7 ページ)
- ・公正取引委員会では、協議せずに取引価格を据え置いた発注者に対して、その経緯などを聴取しており、資料には長野県における事例を掲載している。全てにおいて、発注者は「受注者から価格協議の要請がなかったため協議を行わなかった」というようなことを述べており、受注者から積極的に価格協議を申し込むことが重要だ。(資料 8 ページ)
- ・この 1 月 1 日から改正が施行された中小受託取引適正化法(取適法)について、特に価

格転嫁の関係では重要なのは、協議に応じない一方的な代金決定が禁止行為に追加されたことである。受注者から価格協議の求めがあつたにもかかわらず、発注者がそれに応じないで一方的に代金を決定するということは、取適法違反になるということである。

(資料 10 ページ)

- ・ 労務費転嫁指針について紹介する。労務費の転嫁を進めていくために、発注者、受注者として取るべき行動、守るべき行動を 12 に整理している。この行動指針に沿わない行為により公正な競争を阻害するおそれがある場合には、公正取引委員会において独禁法及び取適法に基づき厳正に対処することとしている。(資料 12 ページ)
- ・ 労務費転嫁指針は、この 1 月からの取適法の施行に合わせて改正を行った。12 の行動指針自体には変更はないが、改正のポイントは、下請法から取適法への改正に合わせた改正、先ほどの協議に応じない一方的な代金決定の禁止というものを盛り込むとともに、事業者にとって、参考となるような価格協議のグッドプラクティスの事例を追加していることである。(資料 13~16 ページ)
- ・ また、受注者が価格交渉を行う上で参考となるような資料として、埼玉県などの様々な事例を紹介している。(資料 17 ページ)
- ・ 公正取引委員会としては、発注者のみならず、受注者の中小企業にぜひ取適法をよく知っていただき、価格交渉に使える武器として使っていただいて、それにより価格転嫁が広がっていくことを期待している。我々としてもこうした周知の活動にこれからも取り組むので、このお集まりの労使の皆様におかれても、ぜひ会員企業の皆様に、こうしたことを周知いただければ大変ありがたい。(資料 18 ページ)

#### ○長野県（産業労働部 渡邊産業政策課長）

- ・ 長野県の賃上げ環境整備、生産性向上に関する取組について説明する。
- ・ 先週 5 日公表した令和 8 年度長野県当初予算案の発表資料の抜粋を配付している。令和 8 年度長野県当初予算案は、「未来を創る改革継続予算—社会の基本設計をアップデートする—」と名付けている。予算案には 10 の主要施策を掲げており、その 1 番目、2 番目に生産性向上と賃上げ促進に取り組むこととしている。
- ・ 資料「1 生産性向上、人材確保等を通じた産業競争力の強化」に記載のとおり、成長分野への発展を各企業が目指していくことを応援することと併せて、高付加価値な経済、産業構造をしっかりと作りたいと考えている。
- ・ 企業の発展・成長を後押しする観点で、売上高 10 億円突破を目指す企業の成長を後押しするという一方で、県単独事業として、設備投資に対する補助を行うほか、生産性向上などを旨とする県内企業の経営課題の解決を支援するため、外部専門人材などの活用促進を図りたいと考えている。
- ・ 賃上げ環境の整備、賃上げの促進については、継続的な物価高に対応でき、また、将来に向けて持続的な賃上げ環境を整備していくため、生産性向上に資する設備投資や人材

育成等に積極的に取り組む中小企業者の皆様に対し、昨年創設した賃上げ環境整備促進補助金等によって支援することで、賃金の引き上げが行われるよう取り組みたいと考えている。

- ・その他、労務費等の適切な価格転嫁の促進に向けて、セミナーや専門家による助言、プロフェッショナル人材による支援、あるいは金融機関、関係団体の皆様の協力により進めている長野県価格転嫁サポーターでは、事業者の方を直接訪問し、情報提供や相談対応のサポートを実施している。また、県としても、各部局において、発注者として官公需における適切な価格転嫁を進めたいと考えている。
- ・このほか、新年度も引き続き省力化、デジタル化、人材確保等多様な支援を行うが、大切なことは伝わることだと考えており、県の10の主要政策の10番目には「伝わる広報」への質的転換の推進」を掲げている。支援策のリーフレットや県公式LINEのチラシを配付した。2月の県議会において、この県予算案が県議会で承認された際には、こうしたツールを用いて、県の取組はもとより、本日も紹介された国の皆様の各種取り組みも含め、事業者に活用いただけるよう一緒に発信していきたいと考えている。
- ・また、本年作成した長野県総合経済対策においても、生産性向上、賃上げ、価格転嫁の促進等を明確に位置づけて取り組んでいくこととしており、皆様とともに、本県もこうした流れを確かなものとしていきたいと考えている。

#### 【意見交換における出席者の発言】

#### ○長野県経営者協会 松下会長

- ・長野県経営者協会としては、経団連の方針を受けて、ベースアップ基準に対応しようという方向で議論しているが、全社にそれを強制することはできないため、基本的には各社、それをベースに考えながらも、労使でよく交渉をして、最良なパターンで賃上げを実現してくださいといった方向で対応しているところ。
- ・ただ、その中での問題点として、先ほど出た「中小企業」対「中小企業」の価格転嫁が一番進めなければいけないポイントであるが、労務費の転嫁が一番苦勞している。原材料、エネルギー価格については、価格転嫁はしてもらいやすいが、労務費について了解を得るためには、いろんな資料を用意しなければならず、自社の収益構造等が明らかになってしまうので、なかなか出しづらいというような声が出ている。できれば、売上に占める人件費割合等を使うなど簡単な形での労務費の交渉材料というのがあれば非常にありがたいと考えられるところ、先ほど公正取引委員会から話があった、労務費転嫁指針・取適法については、価格転嫁の交渉もさらにしやすくなり、賃上げの原資を産み出せるのではないかという期待感が出ている。
- ・生産性向上に関しては、機械設備等で生産性向上させるのは割と分かりやすいが、IT化・デジタル化での生産性向上については、例えばどういうところをIT化、デジタル化

すればどれだけ、効率化できるのか、そのためにはどんなソフトを入れたらいいのか、それを定着させるためにはどうしたらいいのかといった基本的なところが分からないという意見があるので、ぜひ IT コーディネーターのような方と相談をさせていただきながら、効率化の指導をいただけるということであれば、非常にありがたいと考えている。

- ・ もう一つ難しい問題であるが、賃上げをすると、もれなく社会保険料も上がり、実質手取りが増えるには、相当な賃上げをしないと難しいという問題がある。社会保険料は、正直言って透明感があまり感じられず、引き上げも分からないうちにされるのではないかという不信感もあるので、ぜひこの社会保険料にメスを入れてもらいたいと希望している。

### ○長野県中小企業団体中央会 黒岩会長

- ・ 長い間続いたデフレの時代はコストカット型の経営が主流だったが、足元では賃上げをしないと人を雇えないという状況となっている。
- ・ 賃上げを持続できる、売上拡大を実現する企業をどう増やすかが問題になるところであるが、私どもは、先般アンケートを実施したところ、景況感については、国際調整の激変があり、やや悲観的なところが多いというのが現状である。
- ・ 春闘の見通しについては、やはり中小企業ということもあり、去年の夏に比べて引き上げたいという割合が少ない傾向にある。逆に未定というところが増加しており、見通しのきかない状況の中で、賞与で対応するというような企業も多くなってきており、現状維持の企業が 4 割程度あるというのが現実である。特に、人材不足だということが多く、特に建設業については、「かなり足りない」「やや不足」というところを合わせると、8 割程度が人材不足で、非常に深刻である。
- ・ このような変化の状況を、外から来た人に聞くと、長野県の中小企業全般の特性として、厳しい環境に対する耐性（耐える力）が非常に大きい。平たく言えば我慢強い、大きな落ち込みがないというところであるが、一方、景気の上昇局面が来た時に、特出して際立つというような突き抜ける感じが乏しい。様々な要因があるだろうが、おしなべて発信力が控えめであることが要因と考えられるところである。
- ・ 発信力が弱いために、個社別の色々な特性、際立ったスキルに触れてもらう接点が少なくなり、人材の新陳代謝、流動化が進まないというところにつながっている。そうになると、自社の魅力作りに割く時間も少なく、稼ぐ力に結びついていかない可能性が多いのかなというふうに思う。
- ・ 取適法の中で、取引 G メンの活用、来年度に迫る手形小切手の廃止などの動きがあり、中小企業にとってはありがたい傾向と思っている。成長を加速するというような補助金などもあり、これらを活用しながら、取組を進めていきたいと考えている。

### ○長野県商工会議所連合会 水野会長

- ・ 県の産業労働部産業政策課の資料として支援策のご紹介をいただいたが、小規模事業者も会員には多いので、PR をして活用につけていきたいと思っている。
- ・ 先進事例を一つ紹介させていただく。長野市で3店舗を展開する「(株)ヌボー生花店」という会社であるが、リモートワークと、それからクラウドツールを活用した、IT 化によって働き方改革を実施して、業務効率化を実現したということで、日本商工会議所の会頭賞を受賞している。
- ・ この会社の取組のきっかけは、結婚を理由に退職する女性社員が続いたということで、これは解決しなければいけないということで、山崎社長が距離や時間に縛られない働ける環境づくりというものを考えて決断し、リモートワークの環境を整備して、会計・勤怠・労務などのクラウドツールを順次導入、これに業務を合わせる形で方針を決定している。そして現在、松本、長野、そして県外の石川県、そして海外のトルコに在住している4名がリモートワークで仕事をしているということで、時差を生かした受注体制も構築している。
- ・ こういう成果を出すため、社員ごとの業務を明確にし、タスク管理ツールを自律的に動かせる仕組みを整備し、今、現場スタッフは本当に接客に集中できるようになり業務効率が大幅に向上している。これが発表されたのは 2022 年であったが、2015 年から比較して平均年収が 1.2 倍になったということで、IT 化によって働きやすさと生産性向上を両立させた取り組みとして全国中小企業クラウド実践大賞 2022、会頭賞を受賞している。
- ・ 中小企業はなかなかそういう取組に抵抗があるかもしれないが、こうした取組によって、本当に効率のいい仕事に取り組んでいきたいと考えている。

### ○長野県商工会連合会 間瀬会長

- ・ 商工会はどうしても小規模事業者が主であり、他の経済団体とは少し立ち位置が違う組織になっている。その中で現状から言うと、どうしても人手不足、事業者の高齢化、ソフト等のいろいろな問題、あと地域的に非常に山間地が多いこと、そうしたことが課題と考えている。
- ・ 賃上げに関しては、物価高で、賃上げを目指していく政府の基本姿勢には当然賛同するわけであるが、事業者の経営課題等において、今説明したように、なかなかハードルが高いという状況になっている。昨年度において、この賃上げは今まで事業者に丸投げしていたという傾向が非常に強く、なかなか賃上げができていない、あるいは価格転嫁ができていないというように考えられていた。今後は商工会としても、事業者への経営支援等も含めた中で、積極的にやっていかなければならないと考えている。
- ・ 小規模事業者が賃上げできる環境づくりは非常に大事になっており、どこで稼ぐか、どこで単価を上げていくか、なかなか現状と同じことをしていても前に進んでいかない

というような状況になっているので、今後、丁寧にもまた伴走型支援していくことが、最も効果的であり重要と考えられている。

- ・このような課題の中で、どうしても価格転嫁を含めた中で、コストの削減も必要と考えられるが、その削減した部分も、また人材育成等に充てていかなければいけない。なかなか時間がかかり、遠回りになるような事業とも思われるが、その辺も丁寧にやっていかなければ、商工会の小規模事業者においては、今後価格転嫁、あるいは賃上げ等がなかなか難しい状況になっていると考えられる。
- ・10～12月の経営状況判断の指数を見ると、製造業、建設業等では、ずっとマイナスになっており、サービス業が上向きな予想になっているものの、人件費、家賃の高騰等もあり、なかなか真水の部分が増えていっていないというような状況になっている。
- ・1～3月の予想値においても、製造業、建設業においては、下振れの方の数字が見えており、このような中で、どのような形で賃上げあるいは価格転嫁を進めていくかが、一番の課題と考えている。
- ・価格転嫁が厳しい中で、環境整備に向けた支援はどうすればよいか、という点については、賃上げの原資のための融資を受け、返済への対応、融資・利子補給で使う借り換え等が必要だ。あと、生産性向上のための設備投資への対応、助成制度の申請、助成を受けた場合の返済への対応等も必要だろう。また、コスト削減のためのいろいろな投資への融資を受けた場合の利子補給等も必要になると思われる。
- ・業種等によって共同受注、受注の共同購入というものも考えているがなかなかハードルが高い。ガソリンスタンドは山間地においては価格が高いというのが、長野県の一つの形になっているように、こういうことも今後どういうふうに対応していくか、非常に大事なことかなと思っている。
- ・小規模事業者の賃上げは、単独の企業だけでは非常に厳しい状態になっているため、経営基盤の強化をしながら収益力を向上し、賃上げの原資確保の流れを、時間をかけて支援していく、商工会独自の伴走型支援をやっていききたい。
- ・事業者への伴走型、販路の開発、コスト削減の3要素の支援を重層的に組み合わせたアプローチで会員等の支援をしていきたいと考えている。

#### ○日本労働組合総連合会長野県連合会 根橋会長

- ・地域の自立的、持続的成長に向けては、賃金を上げていかなければならないということは、共通の認識であると捉えている。そして、その果実は一部の方々だけが享受するのではなく、県内労働者の8割を占める中小企業を含めた社会全体への波及が重要である。どのように社会的な波及をしていくのかということ、また新たなステージに転換に向けて何が求められるのかということをしっかり整理をし、役割を認識しながら前に進めていくことが重要となる。
- ・説明にあったように、先月1日から中小受託取引適正化法が施行されている。また、労

務費転嫁指針も改正もされたということで、これからが本格化する、各現場における労使交渉で、まずはその認識を高めていくということ。我々労働組合としてもやるべき役割は何かという意識を持ちながら、取り組みを進めていきたい。今年も配付しているが、それぞれ労使交渉の中で、チェックリストを用いてそれぞれ労使の共通認識をしていくという取り組みも進めてまいりたい。

- ・ 価格転嫁について、B to Cの企業の進捗が未だに低調である。それには、「良いもの、良いサービスにはしっかりとした値がつく」という意識を持って労働の価値を、また製品サービスの価値を認めた上で、倫理的な消費行動を促すといった取り組みも引き続き展開してまいりたい。
- ・ 他方、本日のテーマである、生産性の向上について認識を深めたい。生産性運動から70年経つが、①雇用の維持・拡大、②労使の協力と協議、③成果の公正な分配といった三原則を多くの労使が認識をしている一方で、残念ながらその認識は一部にとどまっているという課題を持っている。生産性という言葉自体に、まだまだ誤解がつきまとっている状況すらある。
- ・ これからの社会、重要なのは、雇用の質であるということ。労使協議を通じて求められる人材像を明確化した上で、リスクリング、エンプロイアビリティを推進していくという過程、そうした人への投資の過程そのものが、働き手のエンゲージメントを高めるといこと、働きがいにつながるという認識を持っている。
- ・ 二度とデフレマインドには戻さないという、「ノーモア・デフレマインド」という未来志向で、賃上げノルムの定着に向けた労使の認識を形成してまいりたい。

## ○長野県知事

- ・ それぞれのお立場から、お取り組みいただいておりますことに、心から感謝を申し上げます。
- ・ 先ほど、関東経済産業局、公正取引委員会から説明いただいた資料を見ていて気になったのは、長野県の価格転嫁がまだまだ低い状況だということと、引き上げの要請をしていないから引き上がってないってところが、先ほど黒岩会長がおっしゃっていた、我慢強いというのが、あまり良い方向に働いていないのかなというふうに感じながら、お話を伺った。
- ・ 物価高騰局面というのは、先ほど、根橋会長が「ノーモア・デフレマインド」とおっしゃったが、社会環境が全く変わっているということ、しっかり徹底をしていくことが必要ではないか。
- ・ 事業者の皆さんが、価格転嫁で具体的に困られている部分、労働局、経産局、公取で、もっとこんなところを労使で後押ししたらと、あるいは県で後押ししたらということがあれば、ぜひ、どんどん共有していただきたい。これは最優先、最重要課題だと思っているので、ありとあらゆる手段で、県としても取り組んでいきたい。

- ・松下会長からお話があった、IT・デジタルの効率化の基本的な部分は我々県もしっかり取り組まなければいけない。事業者の皆さんにもお伝えして、共に取り組む部分だと思うので、この辺は経済団体の皆さんと一緒に考えていきたい。社会保険料のところは非常に分かりにくい。税金の話は相当な議論をしながらやっているが、社会保険料はなんとなく知らないうちに変わっているというようなことがあるので、こういうところも、我々行政の立場で、意識をしっかりとっておきたい。
- ・間瀬会長から話のあった業務の共同化、共同購入といった部分も我々県行政でサポートしなければいけない部分だと思うので、経済団体の皆さんと、ご相談をさせていただければと思っている
- ・いずれにしても、この賃上げ環境をどう作るかということは、今日集まりいただいているすべての皆さんの共通認識だと思う。我々もしっかり責任と役割を果たしていきたいので、引き続きご協力をお願いしたい。

### 【共同メッセージ採択】

#### ○長野労働局長

この会議開催にあたり、事前に共同メッセージを発出したらいかがかということで、事前に調整をさせていただいたところ。その共同メッセージの採択に移らせていただく。内容について、この後、事務局から説明する。

(事務局(長野労働局 雇用環境・均等室長) より、共同メッセージ案の説明(主要部分の読み上げ))

#### ○長野労働局長

事前に各関係者の方からいろいろご意見をいただき、最大限、反映できるものはさせていただいている。これで各組織からご同意いただけるのであれば、本日お集まりいただいた各組織と共同の宣言として、採択したいと考えているがいかがか。

(「異議なし」の発言等あり)

今、承認をいただいたということで、共同メッセージを採択し、確定といたしたい。これで今度の一つの大きな目標を達成できました。この共同メッセージの取り組みを、今後、各団体におかれましても進めていただきたい。

長野労働局としては、本会議終了後も長野県政労使会議の枠組みを活用し、賃上げや生産性向上に資する各種支援策をはじめとした有用な情報の発信を継続的に実施して参りたいので、引き続き各団体の皆様にはご協力をお願い申し上げます。

(集合写真の撮影を行い、終了)